

# 令和8年度 綜愛苑 事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

## 1. 基本目標

法人の基本方針に基づき、次の目標を掲げます。

- (1) 利用者的人格と尊厳を守り、意思決定を尊重した支援を行います。
- (2) 高齢化・重度化に対応し、健康管理・栄養管理を徹底します。
- (3) 職員の専門性向上を図り、質の高い支援体制を確立します。
- (4) 家庭との連携を強化し、生活の安定と情緒面の支援を行います。

## 2. 組織体制

本施設は、以下の組織体制により各事業を実施します。

### ■ 総務部

施設運営管理、医務管理、栄養管理、設備管理、庶務全般

### ■ 更生部

生活支援班・・・施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援

## 3. 部署別重点目標および具体的取組

### (1) 総務部

#### 【重点目標】

- ① 安定した経営基盤の確立
  - ・よりよいサービスを継続させるための安定経営
  - ・老朽設備の計画的修繕
- ② 安全・安心な施設環境の維持
  - ・BCPに基づく訓練・研修の実施
  - ・感染症対策委員会の実施
- ③ 医務・栄養管理体制の充実
  - ・定期健康診断・通院管理・服薬管理の徹底
  - ・栄養ケアマネジメントの実施および摂食機能に応じた食事提供
  - ・衛生管理の徹底および給食委託業者への指導

## (2) 更生部

### 【重点目標】

- ① 利用者のライフステージおよび障害特性に応じた支援の充実
  - ・利用者に応じた生活リハビリ及び個別支援の実施
  - ・定期的なアセスメントの見直しや修正
  - ・必要に応じた生活環境の整備
  
- ② 利用者の多様なニーズに応える余暇活動の充実
  - ・個別・グループによる苑外活動の実施
  - ・レクリエーション活動（音楽・創作・調理等）の実施
  - ・愛楽マルシェイベントの開催
  - ・和歌山城ホール等への作品展を開催
  
- ③ 安全管理およびリスクマネジメントの強化
  - ・防災訓練（夜間想定訓練含む）および避難経路の点検
  - ・インシデント・アクシデントの分析徹底、改善
  - ・人権研修・虐待防止研修の実施
  - ・感染症対策の徹底
  
- ④ 専門性の高い支援員の育成
  - ・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践・連続）への参加
  - ・研修参加および資格取得支援

## 4. 地域における公益的取組

- (1) 短期入所の積極的受入（緊急時対応含む）
- (2) 福祉避難所としての機能確保
- (3) 実習生・インターンシップの受入
- (4) 地域清掃活動および地域行事への参加
- (5) 地域連携推進会議の開催